

## 会 議 録

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 件 名     | 令和2年度 第3回 久留米市男女平等推進センター運営委員会  |   |
| 日 時     | 令和3年3月24日（水）19:00～20:40  |   |
| 場 所     | 男女平等推進センター210・211 研修室  |   |
| 出席者     | 委員   | 小坪委員、黒木委員、宮里委員、緒方委員、馬場委員、矢ヶ部委員、伊崎委員、佐藤あい子委員、西田委員、中島委員、佐藤佐和香委員、角委員                                   |
|         | 事務局  | 酒井所長・鐘ヶ江主査・大石主査（男女平等推進センター）<br>重石部長（男女平等推進担当部長）、竹村次長（男女平等推進担当次長兼男女平等政策課長）、佐々木（男女平等政策課）、古賀・豊福（協働推進課） |
| 欠 席 委 員 | 堀田委員、末崎委員、守屋委員   |   |
| 傍 聴 者   | 0名   |   |
| 配 布 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■第10期 久留米市男女平等推進センター運営委員会 委員名簿</li> <li>■令和2年度 施設利用状況、施設の利用状況の説明資料</li> <li>■令和2年度 久留米市男女平等推進センター事業実施状況について</li> <li>■令和2年度 12月以降の事業実施状況</li> <li>■令和2年度 自殺者の状況</li> <li>■【参考】令和2年度第2回久留米市男女平等推進センター運営委員会議事録</li> <li>■コロナ禍での相談状況とDV被害防止啓発の取組について（当日配布）</li> <li>■チラシ、ジャーナル vol.67（当日配布）</li> </ul> |   |

### 議 事 内 容

委員出席の確認及び会議成立の報告後、委員長により議事を進行。

#### 1. 議題

令和2年度運営状況について

（1）施設の利用状況

（2）事業実施状況

令和3年度事業実施計画について

#### 2. その他

## 議 事 内 容

### 【質疑応答】

令和2年度運営状況について

(委 員) 中学生向け理系シンポジウムの報告をしたい。パネルディスカッションをYouTubeで配信した。センター職員をコーディネーターとして派遣してもらった。29名の申込、実際視聴数は70数件。

(委 員) デートDV啓発講座の問題と理解してほしい点を教えてほしい。

(事務局) 目的は相手を尊重しあう人権感覚を育て、被害者にも加害者にもならないためにデートDVの防止について理解と認識を深めることとしており、NO!SHくるめと市が協働で実施している。内容は、寸劇を見てのワークをクラス単位で行うのが特徴。アンケートを事前・事後で取っている。コロナ禍で厳しいなかで3校実施していただいた。フェイスシールド着用でワークを行った。学生もあると知った、身体的暴力以外もあると知ったといった意見があった。

(委 員) 女性と健康講座のテーマで強調したい点を知りたい。「家事をしながらできた」というアンケートの意味。

(事務局) 女性が置かれている困難な状況や増える自殺の背景や要因、ストレス対処法を学んだ。緊急事態宣言で自宅でのオンライン講座となった。外出し辛い方が受講していただけたと感じる。

(委 員) 地域啓発講座のサポーターの現状を知りたい。

(事務局) 地域での男女共同参画を進めるために、市民自らが講師となり寸劇仕立てで実施しており、好評である。出前講座の要請の際、サポーターでの実施を提案することで行っている。今年度は、コロナ禍で実施が難しかった。

(委 員) 起業支援セミナー15人から8人に減少している理由を教えてください。昨年度受講者はその後起業したかの動向も。

(事務局) 5回コースとなっており出席できない日があって欠席される方、想像より内容が難しく考えなおし受けなおしたいと挫折された方もいた。コロナ禍の起業で、オンラインを使った起業を考えた方もいて、グループで団体を作り情報共有をされている。2月末現在で、昨年度受講者で起業された方は0名。起業に向けて準備を進めている方が6名である。31年度は、元々起業されていた方が2名、新たに起業された方が1名、計3名である。

(委 員) 利用状況で、総合相談の男性の数が8, 9, 10月で少し多めだがなぜか。

(事務局) 保護者等の付き添いである。同じ相談者が数回来られたことも件数が増となった要因である。

(委 員) 子育て世代、子育てが終わった世代を相談につなげたい。精神的な暴力が暴力とっていない40代50代が圧倒的に多いと感じる。地域でのPTAを巻き込んだ啓発を工夫してほしい。

### 【質疑応答】

令和3年度事業実施計画について

(委 員) 男性相談は広聴・相談課ですべきだと思う。電話相談としても、男女平等推進センターがしているというチラシになると思うので、万一男性が来られた場合が怖い。センターではないほうがよいと思うが、センターですることになった経緯は？相談員はどのような人か？ジェンダーの視点がないと難しい。部屋は別だということだが、いない時はこの相談員がうけることにならないのか。

(事務局) 男女平等推進センターは、男女平等を進める条例で「市の男女平等推進施策を実施するた

めの拠点として、男女共同参画社会の実現に取り組む」となっており、性別に関わらず個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指している。  
男性相談は、男性のDV被害や「男らしさ」や「男のくせに」のようなジェンダーに基づく男性の生きづらさへの対応と考えているので、男女平等推進センターの事業で実施したい。また、相談の状況を把握することで、男女平等推進センターの男性の生き方支援講座等へ反映させることができると考える。  
電話相談の場所はセンター外であり、それ以外の相談は受け付けない。

- (委員) 男女平等推進センターは、設立当初の目的が、女性が社会的に不平等な状況があつてその課題に対しての取組を行ってきた経緯がある。そういった目的から見ると、男性相談を男女平等推進センターで実施するのは少し違和感がある。
- (委員) 男性相談については、パパ、ママ世代において、夫婦の価値観の違いがあり悩むこともある。男性の相談を聞く機会があつてよいと思う。
- (事務局) 男性を取り巻く社会経済的状況の変化が顕在化する中で、男性は「男は弱音を吐くべきではない」という意識から、悩み等をなかなか相談しない傾向にあると聞いている。久留米市男女共同参画に関する市民意識調査(R1年度調査)によると、パートナーから暴力を受けた経験がある男性は15.1%、そのなかで、68.1%が相談しなかった(できなかった)といった現状があるというのは深刻に受け止めている。また、審議会の提言にも「相談・支援につながりにくい男性のDV被害者等の対応」が求められている状況がある。新型コロナウイルス感染拡大状況が続いた影響として、日常生活において様々なストレスが生じる中、全国的に自殺者数の増傾向がある。リーマンショック時においても翌年に自殺者が急増した経緯もあり、男性相談を実施する方向で考えているところである。委員が心配されている女性の相談者への配慮等も対処していきたい。
- (委員) 男性の相談場所がない。男性問題はDVだけではなく、コロナで仕事がなくなった男性女性も多い。センターは土日開いているのでありがたい。男性も弱音を吐く場所が久留米にもほしい。
- (委員) 事務局が回答した、「男の人の生きづらさがあるから相談を聞いて事業に反映していく」という意見について、現実的には事業を反映するためという理由で、男性相談を受ける必要があるのか疑問である。女性に対する講座のなかでも、例えば、働いているときの困りごとを知ること、労働に関する知識や悩みはセンターで、といった展開ができていない。そんななかでなぜ男性相談を先にするのか。
- (委員) 男性が相談する場所がないというのであれば、ここでなくてもできるはず。男性加害者は自分が被害者だと思っている。そこを見極めることが大事であり、相談員は意識が高い人でないと難しい。
- (事務局) 講座反映は副次的と考える。男性相談の内容は他自治体例では、ジェンダーにしばられた相談や労働問題、若い世代のセクシャリティな部分の相談も多いと聞いている。男女共同参画の看板を掲げているからこそその相談内容であると考えている。相談員は他自治体で経験のある臨床心理士などを検討している。
- (委員) 現在も女性の厳しい状況があるなかで、女性を救ってほしいというのがこのセンターの立ち上げの意味では。
- (委員) 女性センターから発したのはわかるが、では男性委員は必要ないのではないかと感じる。声を上げているのは女性かもしれない。でも、苦しんでいるのは男性も多いと思う。
- (事務局) 男女平等政策審議会から5年以上に渡り、「男性のDV被害者やジェンダーに基づく生きづらさを相談する場を考えるべきではないか」との提言を受けていた。センターは男女の格差、結果の平等を目指す施設なので、女性の生きづらさ、仕事・家庭・給料等を男性と同じように、という主旨である。機会の平等のために男性相談を始めるわけではない。女性の生きづらさが中心であるが、男女共同参画を進めるためには男性の理解が重要である。よってセンターで男性講座も行っているし、公開講座も男性参加を呼び掛けている。女性のみならず、男性も理解してもらわないと男女共同参画の実現につながらない。そういう意味で男性の生きづらさについての相談をセンターで実施することで検討している。委員の心配されていることについても理解している。他自治体を参考にしながら、女性に

不安を抱かせないやり方で実施したいと考えている。

- (委員) 今までの意見で、目的と手法が混乱していると思う。男性の悩みが表面化しづらい。男性は暴力でないと考えて結果加害者となっている場合がある。中学生が「男性としての当たり前」と捉えていたことが変容する機会を見てきて、学んでこなかった男性に手を差し伸べる機会が必要であると考え。男性の電話相談の目的は、生きづらさをかかえた人が男女問わず相談できる場が必要であるというのは皆さん共通認識だろうと思う。ではそれをセンターで、という手法については、例えば分室の形で別の場所を設ける等で、男女平等を打ち出すことが必要だと考える。
- (委員) 相談する場所が必要だと思っている。センターの相談員ではないし、臨床心理士であれば、センターでする必要はないのではと考える。市として取り組んでいけばよいのでは。
- (委員) 男性が自殺しそうになる現場に立ち会って思ったのは、男性も悩んでいるし、相談に行くところがないということ。男性の相談する場所を堂々と看板をあげてできる場所を早くつくってほしい。
- (委員) 県でも男性の相談を受けているのでは。
- (事務局) 男性のDV被害やLGBTの専門相談がある。総合相談は男性・女性問わずとなっている。ただし、男性の面接相談はされていない。
- (委員) 先進事例や場所・相談員などを示していただき、久留米市としてこうあればというものを示してほしい。
- (委員) 議事の議題と内容が違っている。各論の話になってしまっている。賛成反対の決を取る会議ではない。事務局は、委員に委員会で協議する主旨を明確に伝えてほしい。

【議事終了】